

## 巻 頭 言

# 地方行政において生物多様性の主流化は進んでいるか

大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター 上 原 一 彦

生物多様性の概念をわかりやすく伝えることはとても難しい。例えば環境省によると、生物多様性とは「生きものたちの豊かな個性とつながり」と定義している。確かに言葉の意味はそのとおりであるが、それが私たちの生活にどのように関わり、なぜそれが重要なのか、が見えにくい。ちなみに私は「生物多様性とは？」と聞かれると、ごく簡単に「生き物から得られる恵み」と答えている。

日本を含め世界の多くの国々が、生物多様性条約に批准している。条約では、生物多様性の保全と持続可能な利用を目的に、さまざまな社会経済活動の中に生物多様性の概念を組み込む「主流化」が求められている。日本でも国家戦略を策定し、生物多様性基本法など関連法令を制定して、主流化に向け国家レベルで対応している。

また現在、行政はじめ多くの企業が、持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) の取り組みを推進している。SDGs とは、私たち誰もが豊かで安全な暮らしを、将来に渡って継続的に営むための目標である。この目標達成には、人の生活に必須な衣食住、きれいな水や酸素の供給、安定した気候など、生き物から得られる恵み「生態系サービス」を維持し続けることが極めて重要となる。よって、生物多様性は SDGs の根幹を成すものとして捉えられている。

私はこれまで 30 年ほど地方の公設試験研究所に身を置き、行政と生物多様性との関わりを、い

くぶんか客観的な立場で見えてきた。そこで、私の経験をもとに、生物多様性と地方行政の現状について私見を述べたい。

多くの都道府県や政令市は、生物多様性地域戦略を策定し、主流化に向けて取り組んでいる。しかし、現在のコロナ禍もそうであるが、医療、介護、福祉、教育など、人の命や生活に直結する課題が多い地方行政において、生物多様性に係る課題の優先度はあまり高くない。

まず、生物多様性に係る優先度は、それを担う職員、もしくはその上司の理解により左右される傾向が強い。職務上、気候変動問題に対しては、ほとんどの職員が理解を示すものの、生き物に話が及ぶと、個人の好き嫌いによって物事が諮られることが多い。ゆえに、生物多様性に係る課題は、理解のある職員が担当に就くと促進されるが、異動で担当が変わると急ブレーキがかかってしまう。また、かつて自然保護団体と対峙したことのある、あるいはその様子を見聞きした職員は、生物多様性という言葉を聞くと、それら団体との軋轢を連想して、思考停止してしまうように思う。今後、生物多様性の主流化が促進されるに伴い、これらの傾向が徐々にでも改善されることを願いたい。

では、そもそも行政として何をすれば生物多様性の主流化が促進されるのか、漠然としてわかりづらい。「生物多様性」、「主流化」というキーワードから容易に想定される事業として、前者は里山

などの保全再生、希少種の保護、外来種対策、後者は自然観察イベントや講演会の開催などが該当する。旧来の自然保護という概念であれば、それで十分事足りるであろうが、社会経済活動の中に生物多様性の概念を組み込み、主流化を目指すためには、それらでは収まらない。

例えば、食料として生き物の恵みを得ている農業分野では、鳥獣害対策をはじめ、環境にやさしい農法の普及、付加価値農産物の推進、営農支援、地産地消の取り組みなども、生物多様性に係る事業に相当する。また、水産資源の持続的利用を目的とした漁場の環境改善や漁獲制限、農水産物の食品ロス対策、環境教育なども同様である。

人の命に直結する課題も存在する。近年頻発する局地豪雨による森林災害や、それに伴う流木被害への対応である。森林災害は、林業経営が成り立たなくなり荒廃したスギ、ヒノキなどの針葉樹の植林地で発生するケースが多い。その対策の一つとして、国は広葉樹林への転換を推奨している。広葉樹林は、多様な樹種の木々が土壌に複雑に根を張るとともに、落ち葉が深く堆積して雨水を蓄えることなどから、自然災害を抑制する機能を持つとされている。生態系が有する機能を活用し、防災減災に役立てる取り組み（Eco-DRR：Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）の一つである。同時に、多様な生き物が暮らす生物多様性豊かな森へと生まれ変わる。

このように、自然や生き物が持つ様々な機能

を、土地利用などに活用する取り組みをグリーンインフラと呼ぶ。街に自然を取り込み、野鳥がさえずり、蝶が舞う都市公園などを計画する都市デザインも同様である。現代社会の様々な課題に対し、自然を基盤とした解決策（NbS：Nature-based Solutions）を適用する取り組みが、今後、より推進されるものと思われる。

他にも、再生紙などエコ商品の調達など、生物多様性につながる事業や業務は、行政施策として少なからず存在している。これらはすでに、それぞれ異なる部局で実施されている既存事業であるが、本来の目的に加え、同時に「生物多様性への配慮」という側面も内包している。このように、広い視野で俯瞰した場合、実はすでに役所内の多くの事業において、生物多様性の概念は共有されている。地方行政において、生物多様性という「言葉」の認知度は低いものの、ゆっくりと主流化は進んでいるように感じる。

現在猛威を振っているコロナ禍により、私たちは新たなライフスタイルの模索を強いられている。テレワークやリモート化により、居住地を選ばずに勤務することが可能となり、職種によっては、都心から自然豊かな山村への移住も現実味を帯びている。今、多くの自治体はコロナ対応にひっ迫しているが、これらを克服した近い将来、生物多様性の主流化は、思いのほか早足で進むのかもしれない。